

第3期

川口市地域福祉活動計画

かわぐち 市民活動プラン

「助けて」と
「助けたい」をつなぐ

私の経験
活かしたい!

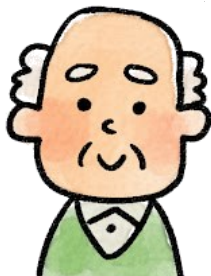
手伝って!

こんなこと
できたらいいのに

なんだか大変そう...
手伝ってあげたい

独りでつらい...

川口市社協マスコット
キャラクター「社助」



社会福祉法人 川口市社会福祉協議会

会長あいさつ

このたび、第3期かわぐち市民活動プランを策定いたしました。この計画の策定に当たり、ご尽力をいただきましたかわぐち市民活動プラン推進委員会の皆様をはじめ、ご意見をお寄せくださいました住民の皆様にご心から感謝と御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。



このかわぐち市民活動プランは、市民の皆様がこの川口をよりよくするための地域活動を後押しすることを目的とするものであり、平成19年に第1期のプランを策定してから15年以上が経過しました。

特に、近年では、新型コロナウイルス感染症の流行などによる社会環境の変化を背景として、不登校児童・生徒数が令和4年に過去最多の約30万人となるなど、人と人とのつながりが希薄になり、孤立感を抱える人が増えている状況にあります。

一方で、コロナ禍の社会経済情勢の悪化を一つのきっかけとして、子ども食堂を始めとした地域の居場所づくりや、フードパントリーを始めとした生活にお困りのかたへの支援活動が全国的に広がりを見せるなど、新たな地域活動も展開されてきました。

このような状況のなか、「第3期かわぐち市民活動プラン」では、「孤立防止」を重点目標に設定し、そのための活動方針として、人材育成、居場所づくり、ネットワークの構築・強化を掲げています。

また、この計画の策定に当たっては、子どもからご高齢のかたまで、幅広い年代のかたを対象に地域ニーズ調査を実施し、実際に困りごとを抱えるかたや、何らかの地域活動をしたいかたなどから多くの声をいただきました。このような声をしっかりと計画に反映し、住民の皆様と地域の団体とが力を合わせて、共に孤立の防止に取り組むことで、「誰もがあんしんして暮らせる福祉のまちづくり」を実現していきたいと考えております。

さらに、この計画の推進に当たっては、行政計画である「川口市地域共生社会推進計画」とも連携して、行政と協働しながら地域福祉の推進に取り組んでまいりますので、市民の皆様におかれましては、引き続き、ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

社会福祉法人川口市社会福祉協議会 会長 奥ノ木 信夫

目次

はじめに 誰もが住みやすいまちづくりのために	1
第1章 かわぐち市民活動プランについて	2
1)計画の意義	
2)計画の期間	
3)計画の位置づけ	
第2章 地域の現状と課題	5
1)国内の現状	
2)川口市の現状	
3)課題	
第3章 めざす地域像	11
1)計画の体系	
2)目標達成に向けての取り組み	
①人材育成	
②居場所づくり	
③ネットワークの強化・構築	
第4章 活動したいかたへ	19
資料編	
●第1期・第2期かわぐち市民活動プランの歩みと成果	21
●かわぐち市民活動プラン推進委員会 委員名簿	22

はじめに 誰もが住みやすいまちづくりのために

川口市に住み続けたい

86.8%

川口市の良いところ・好きなところ

- 1位 都心に出やすい 62.6%
- 2位 買い物など日常生活が便利 54.2%
- 3位 公共交通機関が充実している 28.8%

出典:令和5年度川口市民意識調査

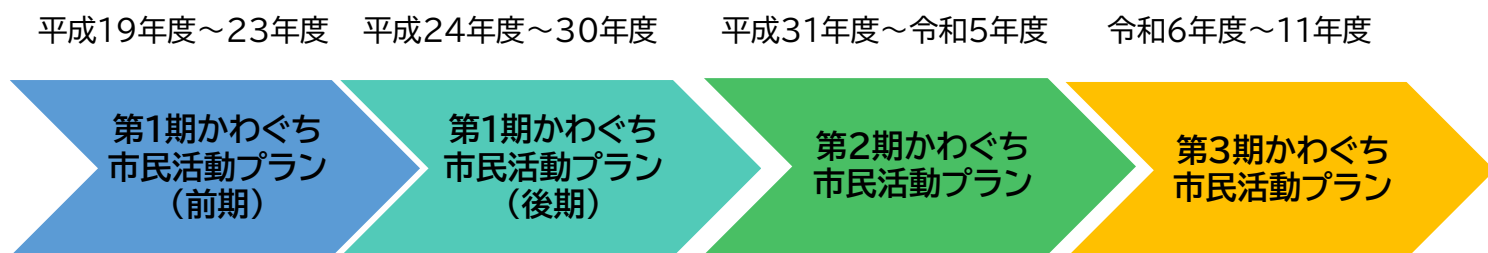


第1章 かわぐち市民活動プランについて

1) 計画の意義

かわぐち市民活動プランは、地域住民の皆さんや団体が主体となり、相互協力して、地域福祉の推進を目的とする実践的な活動・行動計画です。

平成19年度に第1期かわぐち市民活動プランを策定し、これまで地域住民の皆さんと地域活動を進めてきました。



第3期かわぐち市民活動プランでは、地域が抱える複合的な課題に共通する「孤立防止」を目標にしています。

🔍 ポイント 「地域福祉」とは…



すべての人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、つながりを持ち、支え合える地域をつくることです。

制度や分野ごとの縦割りや、「支え手」「受け手」という関係を超えて住民同士が支えあっていく、地域共生社会の理念とも共通しています。

第2期計画ふりかえり～成果と課題～

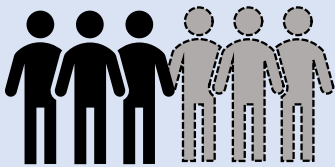
- 目標
- ①ひとりぼっちにしない地域づくり
 - ②あんしんできる居場所づくり

【成果】

- ・孤立防止の取り組みとして、高齢者の集いの場だけでなく、子育てサロンや学習支援を行う活動などが増えています。
- ・子ども食堂の支援として、運営に関する相談やネットワークの構築を行いました。
- ・川口市社協ボランティアセンター内にCSWを配置し、制度の狭間にいるかたの個別相談や地域拠点の設置と整備を行いました。

【課題】

① 地域の人材不足



② 世代別の孤立



③ 課題・ニーズの多様化・複雑化



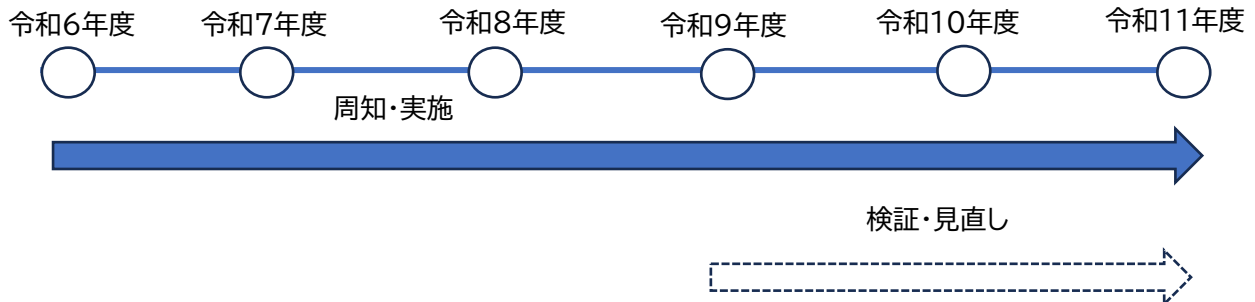
🔍 ポイント CSWとは…

コミュニティソーシャルワーカーの略で、地域のなかでさまざまな課題を抱えているかたへの「個別支援」と、個別の課題を地域で支えるための「地域支援」に取り組む、地域福祉の専門職です。



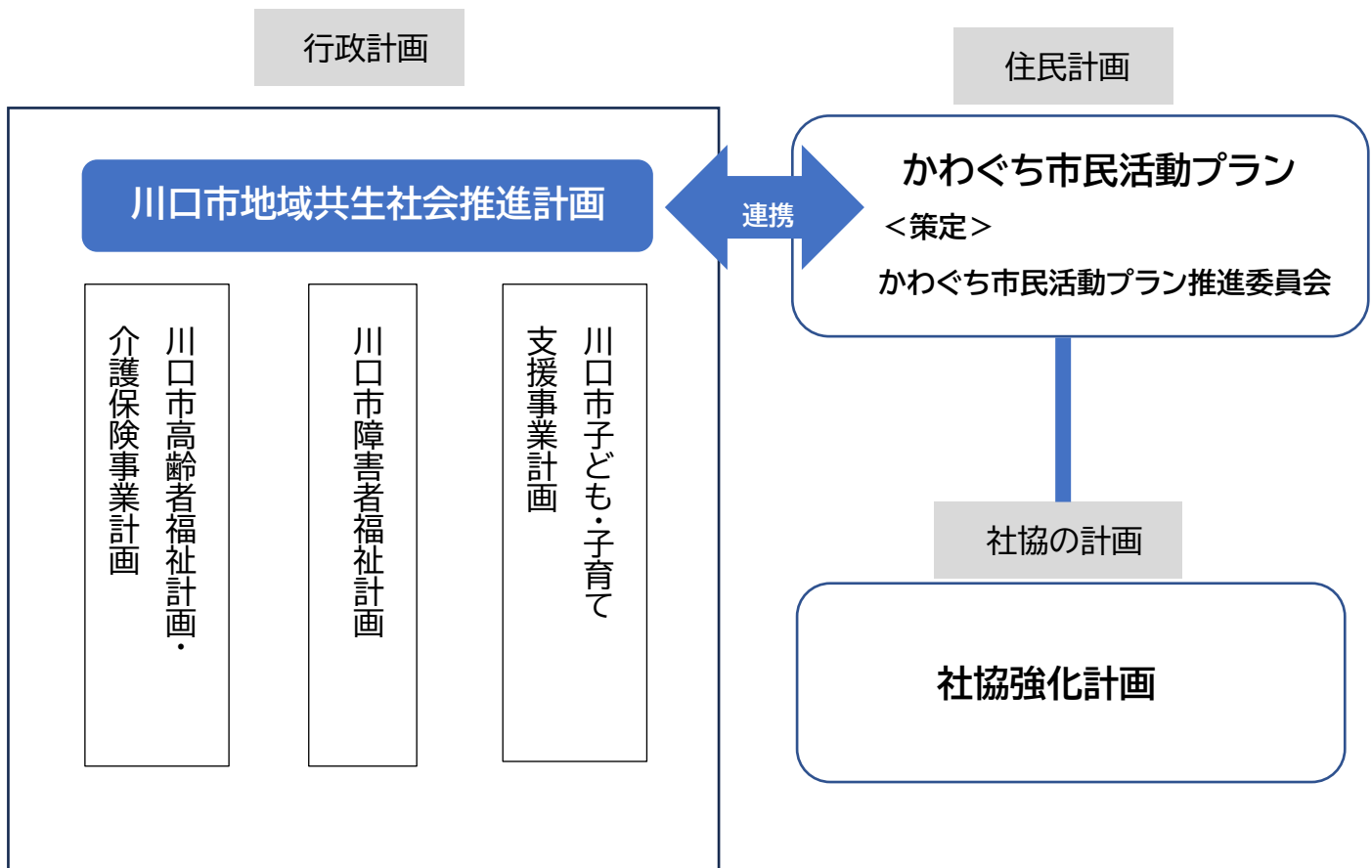
2) 計画の期間

令和6年4月1日～令和12年3月31日までの6年間です。



3) 計画の位置づけ

- かわぐち市民活動プランは、行政の川口市地域共生社会推進計画と連携した民間計画です。
- 社協強化計画と連携し、川口市における地域福祉推進の一角を担う計画として位置付けます。



第2章 地域の現状と課題

1)国内の現状

近年、少子高齢化や人口減少、核家族化を背景に、人と人とのつながりがより希薄化するなかで、社会的孤立、生活困窮、ひきこもり、虐待、ヤングケアラーなど、地域の福祉課題も複合化・複雑化しています。地域課題が多様化・複雑化するなかで、孤独・孤立の問題は社会問題として大きく取り上げられています。

社会で孤独を感じる人や孤立する人を支援する「孤独・孤立対策推進法」が 2024 年 4 月 1 日に施行され、「孤独・孤立の状態から脱却して社会生活を円滑に営むことができるようにする」との目標を掲げています。

望まない孤独・孤立の問題は、人生のあらゆる場面において、誰にでも起こりうる問題です。課題解決のためには、地域のなかで住民同士のつながりを構築していく必要があります。

また、SDGsの観点からも、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある地域づくりが求められています。

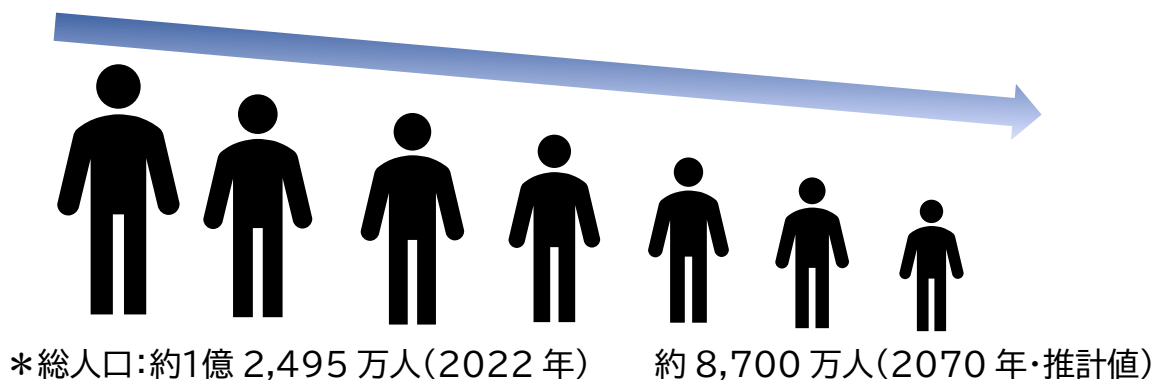
🔍 **ポイント** ヤングケアラーとは… SDGsとは…

- ▶ヤングケアラー… 本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。
- ▶SDGs……………持続可能な開発目標(SDGs)とは、2015年9月の国連サミットで採択された、持続可能でよりよい世界をめざす国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」ことを誓っています。



背景

- 日本の人口は、2008(平成 20)年をピークに減少に転じ、本格的な少子高齢化・人口減少時代を迎えようとしています。



出典:令和5年度厚生労働白書

- 世帯規模の縮小化・単身世帯割合の増加などにより、家族や地域における支え合いの機能の低下が懸念されています。

*1世帯当たり人員:2.57人(2000年)→ 2.22人(2020年)

*単身世帯割合 :29.0%(2000年)→ 38.7%(2020年)

出典:川口市統計書

地域では形式的な付き合いを望むかたが増えてきており、人間関係が希薄化するなかで、孤独・孤立の問題も顕在化してきています。

🔍ポイント 孤独と孤立とは…

- ▶「孤独」は主観的概念、ひとりぼっちと感じる精神的な状態
 - ▶「孤立」は客観的概念、社会とのつながりのない/少ない状態
- 当事者などが「望まない孤独」と「孤立」を対象として取り組みます。



2)川口市の現状

地域ニーズ調査の結果から

川口市社協では、地域の皆さんが抱える困りごとや興味のある活動などのニーズを確認するため、地域ニーズ調査を行いました。

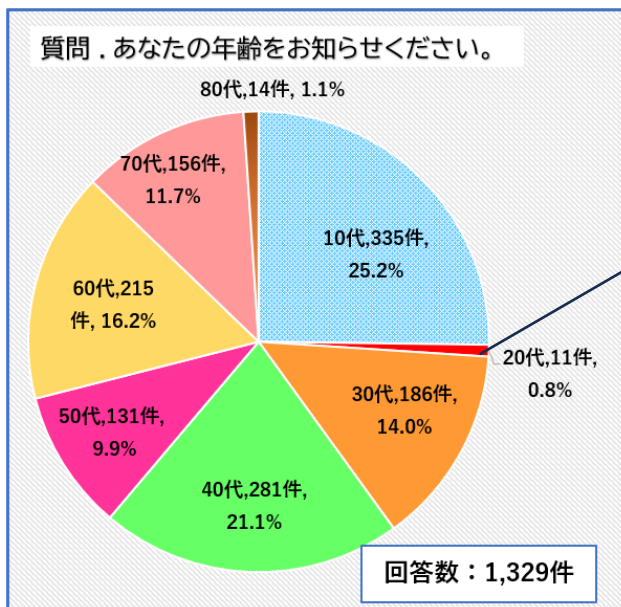
【調査対象】 川口市在住・在学・在勤のかた

【調査期間】 令和5年1月1日～2月28日

【回答方法】 アンケート用紙に記載またはインターネットで回答

【回答数】 1,338件

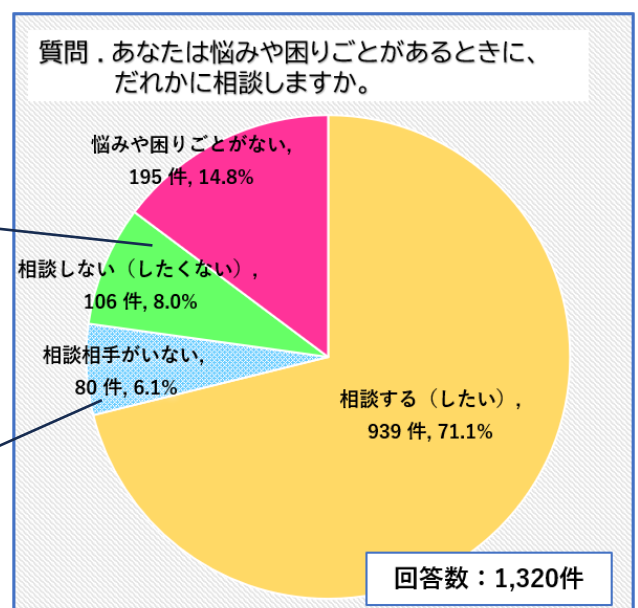
【調査結果(抜粋)】

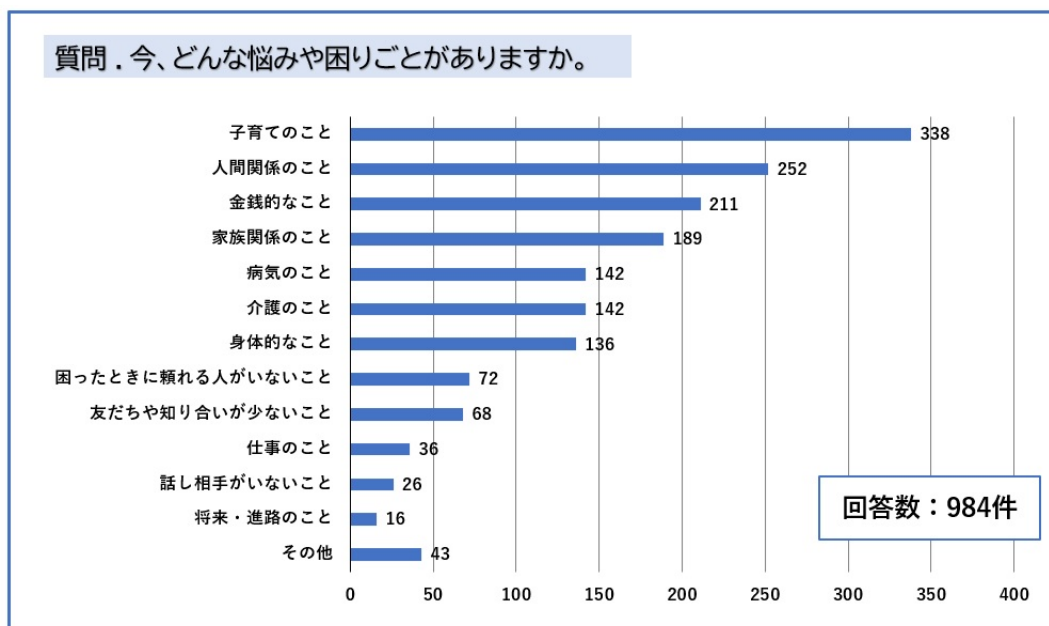


幅広い年代から回答をいただくことができましたが、20代のみ回答件数が非常に少ない結果となりました。

「相談しない(したくない)」と回答したかたのうち、10代が57%を占めており、若い年代が相談しにくい状態にあることがわかりました。

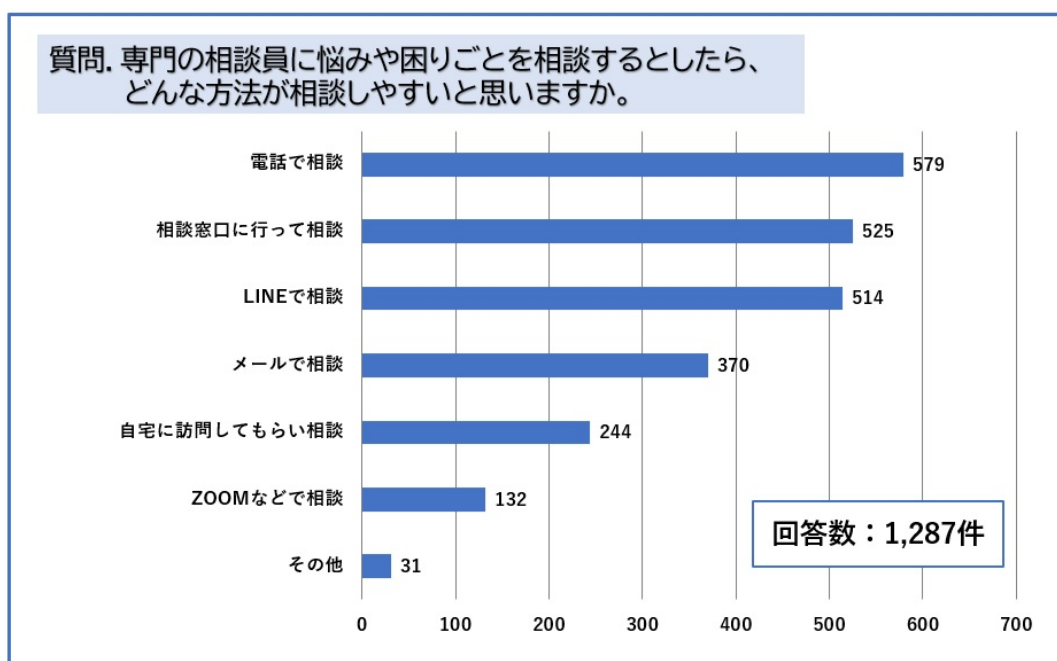
「相談したいが、相談相手がない」が6.1%となっており、40代以下でその割合が高い傾向にありました。



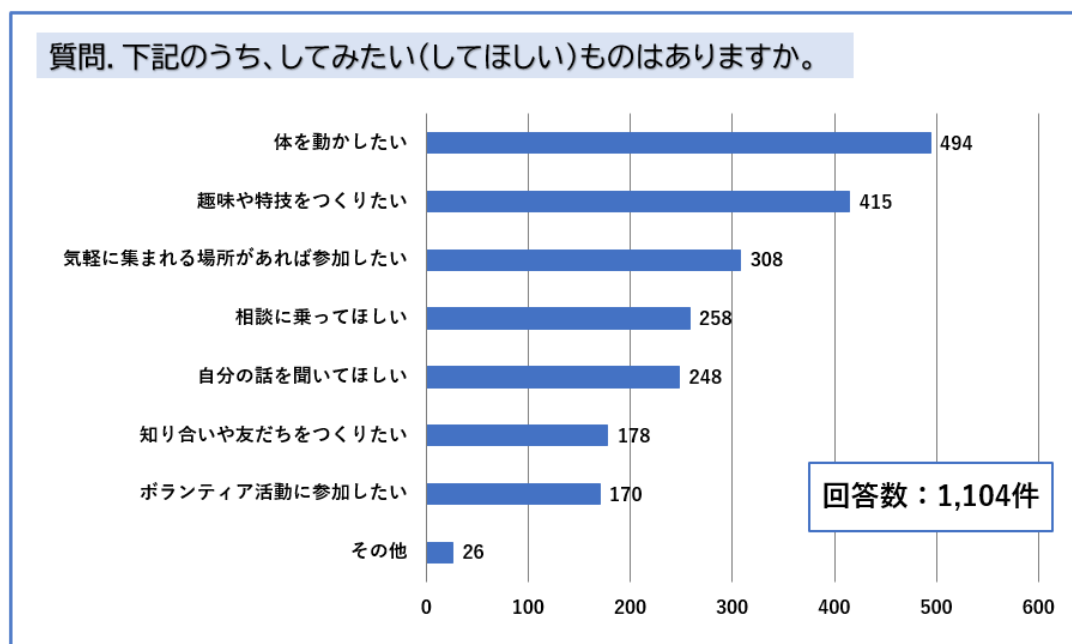


今回の調査では、30代・40代からの回答が多かったことから、「子育てのこと」が最も多く、次いで多かった回答が「人間関係のこと」で、特に10代では61.8%が人間関係を挙げており、他の年代が20%前後であったことと比較すると、突出した割合となりました。

また、若い年代ほど、「困ったときに頼れる人がいないこと」、「友だちや知り合いが少ないこと」の割合が多く、孤立傾向にあることが読み取れる結果となりました。



相談方法については、40代は上位4項目が拮抗しましたが、年代が上がるほど「電話で相談」と「相談窓口に行って相談」の割合が上がり、年代が下がるほど「LINEで相談」と「メールで相談」の割合が上がる結果となりました。



「体を動かしたい」が10代・20代では2位、30代以降ではすべて1位となり、新型コロナウイルスの5類移行を受け、体を動かした活動をしたいかたが増えていると推測されます。

10代では、「話を聞いてほしい」と「知り合いや友だちをつくりたい」の割合が高かったことから、自分にとっての居場所を求める若い年代のかたが多いものと考えられます。

アンケート結果から見えてきた課題

①若い年代ほど孤立傾向にある

・若い年代ほど、「困ったときに頼れる人がいないこと」、「友だちや知り合いが少ないこと」、「話し相手がないこと」の割合が多い傾向にあり、さらに10代では人間関係の悩みを抱えるかたが特に多いという結果でした。

②年代に合わせた多様な相談体制の構築が必要

・若い年代はLINEやメール、中年層はZoom、高齢者層は電話、相談窓口など、年代によって相談のしやすい方法が異なるため、年代に合わせた多様な相談体制の構築が必要です。

③アフターコロナを見据えた取り組み

・アフターコロナを見据えて市社協や地区社協の活動を考えていく際に、ニーズに合った活動や、独自性のある活動などを考えていく必要があります。

3)課題

人口構造や世帯構成が変化し、家族や地域のつながりが弱まっている中で、**8050問題**、**ダブルケア**、ひきこもり、ヤングケアラーなど、課題が複合化、複雑化しています。それらの要因に共通している孤独や孤立に対する取り組みの必要性が高まっており、様々な体制整備などの対策が求められます。

かわぐち市民活動プラン推進委員会では、市内の現状、ニーズ調査の結果をふまえ、下記のとおり課題の整理を行いました。

課題①地域の人材不足

- ・活動者の高齢化が進んでいる。
- ・後継者、新しい担い手が不足している。

課題②世代別の孤立

- ・単身世帯が増加している。
- ・若い世代、子育て世代、高齢世代など、様々な世代で地域と交流がない人、居場所がない人が増加している。

課題③課題・ニーズの多様化・複雑化

- ・分野を超えた対応が求められる課題(8050問題など)や、従来の対象者別の制度では対応しにくい制度の狭間にある課題(ダブルケア、ひきこもり、ヤングケアラーなど)が表面化してきている。
- ・相談したくてもどこに相談したらよいかわからないという声がある。

🔍 **ポイント** 8050問題とダブルケアとは…

- ▶**8050問題** …80代の親が50代の子どもの生活を支える問題で背景には子どものひきこもりがあり、経済的困窮や社会的孤立に至ることを表しています。
- ▶**ダブルケア** …子育てと親や親族の介護を同時に担う状態です。

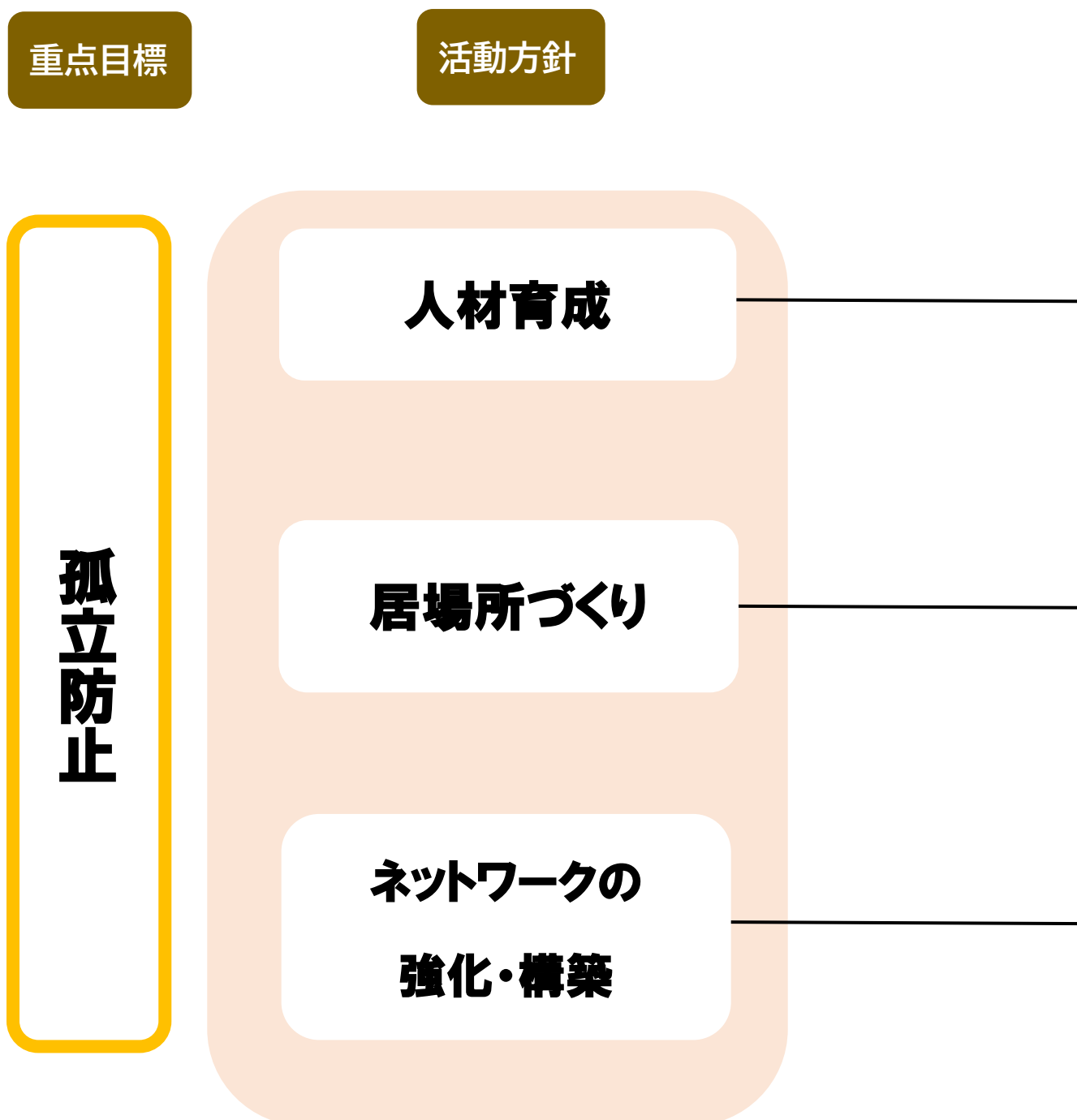


第3章 めざす地域像

1)計画の体系

孤独・孤立の問題は、高齢者だけでなく、全世代に問題をもたらしています。

第3期活動プランでは孤立防止を目標とし、「人材育成」「居場所づくり」「ネットワークの強化・構築」を3つの柱として取り組みを進めていきます。



目標を達成するための取り組み

ページ

13

- ・地域について知るための講座への参加
- ・地域活動を体験できる場への参加
- ・若者が活躍できる場づくり

14

15

- ・誰でも交流できる場づくり
- ・なんでも話せる場づくり
- ・食事や学習支援をとおした居場所づくり

16

17

- ・福祉や地域活動の情報ツールの活用
- ・人とつながるための機会や場を増やす活動
- ・分野を超えた連携の仕組みづくり

18

2)目標達成に向けての取り組み

1 人材育成

地域を支える人材を発掘し、
地域活動の担い手を増やそう！

▶地域活動の担い手を増やす取り組み

孤立防止の目標を達成するためには、地域活動に関わる担い手を増やしていく必要があります。

特に、若い年代や、これまで地域活動に関心をもっていなかったかたちなどが、地域活動に参加したいと思えるような仕組みづくりが求められます。

あったらいいなこんなこと



←人材育成の具体的な
←イメージはこちらから！

◆取り組み例 1◆

地域について知る ための講座への参加

地域活動の担い手を増やしていくためには、活動に興味をもつていただくことが重要です。

そのために、まずは自分の住んでいる地域にどんな課題があって、どんな地域活動が求められているのか、地域について知るための講座に参加しましょう。

具体的な取り組み例

- 社協出前講座
- 地域支援ボランティア養成講座

現状の課題 **ポイント!**

- ボランティア活動者の高齢化により、ノウハウがあっても活動を休止・廃止するボランティア団体が増えてきています。
- コロナ禍の影響により、活動をしたくても場所がない、人数制限をされていて活動に参加できないなどの課題がありました。
- 何かやってみたいけれど何をやったらいいかわからない、地域デビューしたいけれどどうしたらいいかわからないという声も聞かれます。

これまでボランティア活動をしたことがなかった人も参加できる活動があるといいな!



✦ 取り組み例 2 ✦

地域活動を体験できる場への参加

地域活動に興味をもったら、どのような活動なのかを体験してみましょう。

実際に活動に参加して体験することで、自分にとってどのような活動が合うのか考えるきっかけになります。

まずは興味のある活動に参加してみましょう。

具体的な取り組み例

- 盛人大学ボランティア入門コース
- 地域支援ボランティア養成講座

✦ 取り組み例 3 ✦

若者が活躍できる場づくり

地域活動が長く続いていくためには、新たな人材の参加が必要です。

特に、若者が地域で活躍できるような場や仕組みをつくっていくことで、既存の活動の活性化や、これまでにない新たな地域活動の創出など、さまざまな効果が期待できます。

若者が活躍できる場をどんどん増やしていきましょう。

具体的な取り組み例

- 青少年ボランティア部
- 青少年ボランティアスクール

2) 目標達成に向けての取り組み

2 居場所づくり

気軽に参加できて、さまざまな人が
過ごせる場所をつくろう！

▶ 地域とのつながりを切らさない取り組み

自分にとっての「居場所」があることは、孤立の防止にとっても大きな効果があります。

同じ年代や同じ趣味のかたが集まれる場や、多世代が交流できる場、誰でも気軽に参加できる場、同じ困りごとを抱えているかたが参加できる場など、多様性があり、さまざまな選択肢から居場所を選べるのが重要です。

あったらいいなこんなこと

✦ 取り組み例 1 ✦

誰でも交流できる場 づくり

歩いて行ける距離にふらっと立ち寄れる場所があると、人と知り合うきっかけができます。

空いているスペースを活用して、より身近な地域で活動できる場所を知ったり、みんなで作り出したり、自分の住んでいる地域で交流できる場づくりを進めていきましょう。



← 居場所づくりの具体的な
← イメージはこちらから！

具体的な取り組み例

- 多世代が参加できる居場所づくり
- 同じ地域のかたが集まれるサロンづくり

現状の課題 **ポイント!**

- 核家族化や人間関係の希薄化などにより、地域や職場、学校のなかでも形式的な付き合いを求める人が増加しています。
- インターネットの普及により、SNSやオンラインゲームなどに依存する人が増加し、現実社会での結びつきが弱くなってきています。
- 退職や進学などの環境の変化に伴い、自分でも望まないうちに孤立状態になってしまふことが危惧されています。

いろいろな人がつながることができる場所が増えるといいな!



◆ 取り組み例 2 ◆

なんでも話せる場所の開発

困ったことや、誰かに聞いてほしいことがあるときに、身近で気軽に話ができる場所を充実させていくことが必要です。

多様性のある地域づくりに向けて、誰かが話を聞いてくれる場所や、同じ境遇のかた同士が話せる場所などをつくっていきましょう。

具体的な取り組み例

- どんな話しも傾聴してくれる場所
- 同じ悩みごとを抱えるかたが集まるカフェ

◆ 取り組み例 3 ◆

食事や学習支援をとおした居場所づくり

孤立しがちな若者が集まれる居場所として、みんなで一緒に食事や勉強ができるような場所などが求められています。

若者にとって、ここだったら安心して通えると思えるような場所を、地域のなかでたくさん増やしていきましょう。

具体的な取り組み例

- 子ども食堂
- 無料で通える学習支援教室

2)目標達成に向けての取り組み

③ ネットワークの強化・構築

▶困りごとを受け止め、支える仕組み

困ったときには、その人にとって困ったと相談できる人や場所があることがとても重要です。

そのためには、困ったと相談できる人や場所の情報発信をはじめ、その困りごとをしっかりと受け止めて、解決に向けて支えていけるための仕組みがあることが求められます。

あったらいいなこんなこと

◆取り組み例 1◆

福祉や地域活動の情報ツールの活用

困りごとを1人で抱えないようにするためには、いざ困ったときに、困ったと相談できる人や場所をつくっておくことが大切です。

そのような人や場所とつながることができるよう、日頃からどのような情報ツールがあるか、情報を把握しておきましょう。



←ネットワークの強化・構築の具体的なイメージはこちらから!

- 具体的な取り組み例
- ボランティアセンター公式LINEの活用
 - 若者 LINE 相談の活用

現状の課題 **ポイント!**

- 現在では、人々を取り巻く環境の変化により、介護や障害、子育てなどの悩みに加えて、不登校やひきこもり、ゴミ屋敷、失業、孤立、人間関係など、1つの世帯が抱える困りごとが複雑化・複合化する傾向にあります。
- 相談を受ける側の機関の専門性が細分化し、1つの困りごとには対応できても、複雑化・複合化した困りごとには対応できないケースもみられます。
- 困りごとがあっても声を上げられず、解決をあきらめてしまう恐れがあります。

自分が必要な情報を知ることができたり、
相談できる場所があるとあしんだね!



✦ 取り組み例 2 ✦

人とつながるための 機会や場を増やす活動

困りごとを受け止める側にとっても、個人や団体だけで困りごとを受け止めるには限界があります。

さまざまな活動をしている人や団体などと日頃からつながりを持ち、活動をネットワーク化することで、複雑化・複合化した困りごとにもそれぞれの力を活かして取り組めることが期待できます。

具体的な取り組み例

- 子どもの支援団体のネットワーク化
- ボランティアセンターへの登録

✦ 取り組み例 3 ✦

分野を超えた連携の 仕組みづくり

地域のなかにはさまざまな社会資源があります。

個人や団体だけでなく、福祉施設や企業などの力を活かした地域づくりが求められています。

社会福祉法人の公益的な取り組みや、企業の社会貢献活動の一環として、分野を超えた連携の仕組みをつくっていきましょう。

具体的な取り組み例

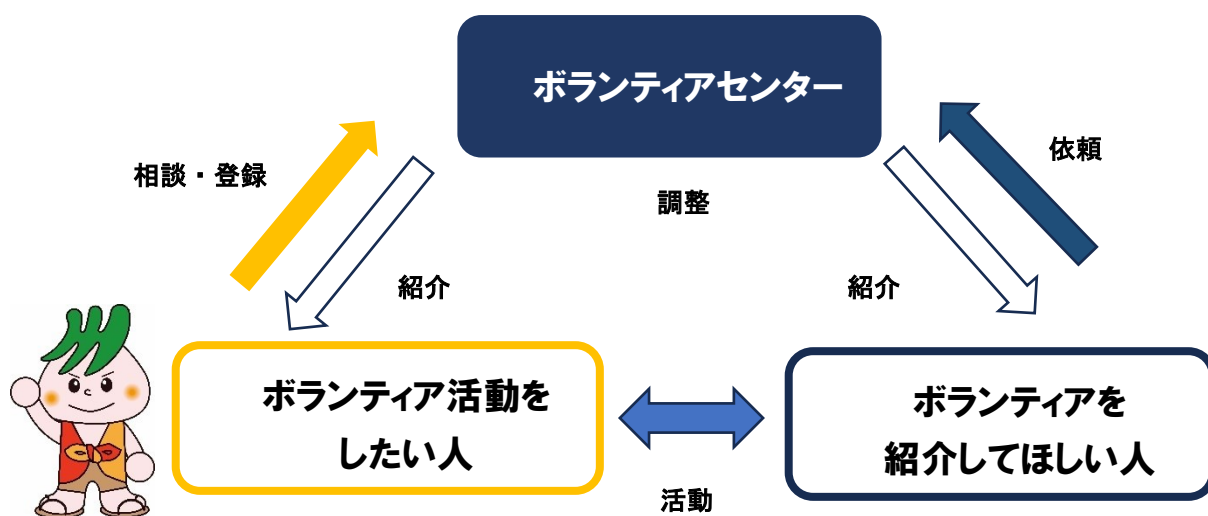
- 社会福祉法人の連携による地域貢献活動
- 企業の社会貢献活動(CSR)

第4章 活動したいかたへ

地域活動を進めるうえで川口市社協ができること

1)活動相談

ボランティアセンターでは、ボランティア活動を希望するかた、ボランティアを必要とするかたや団体・施設からの相談、地域で活動を進めるための相談などに応じています。



団体として活動したい場合

1)登録制度

ボランティアセンターでは、「誰もがあんしんして暮らせる福祉のまちづくり」に向けて、ボランティア活動を行っている団体を把握し、市内ボランティアの現状を知るとともに、ボランティア活動がしやすい環境づくりや情報提供、相談援助などを行っています。

登録することによってできること

- ①ボランティア活動を行う場所の紹介ができます。
- ②ボランティア行事用保険・活動保険(実費)への加入ができます。
- ③ボランティアルームの利用ができます。
- ④講座・研修・助成金の情報をお届けします。
- ⑤ボランティア情報誌「ぼらんていあ川口」で活動紹介ができます。
- ⑥備品・機材などを利用することができます。

2)各種助成金制度

- ①孤立防止に関する助成金……………ふくしのまちづくり助成金(川口市社協)
- ②子ども食堂などに関する助成金……………こども食堂・未来応援基金助成金(埼玉県社協)
- ③市民活動に関する助成金……………市民活動助成金(川口市協働推進課)

地域の様々な課題解決に向けたボランティア活動や、民間団体の地域福祉活動を応援するための助成事業を実施しており、情報提供や申請のサポートを行っています。

詳しくはボランティアセンターへお問い合わせください。



ふくしのまちづくり助成金の詳細はこちらから！

個人として活動したい場合

ボランティアセンターでは、ボランティア活動を希望する個人のかたに対し、活動に関する相談や情報提供、保険の加入手続きなどを行っています。関心のあるかたは、まずはボランティアセンターまでご相談ください。

また、ボランティアセンターの公式 LINE アカウントをとおして、活動に関する相談や情報提供などを行っています。ぜひご登録ください！

川口市社協は、地域の皆さんと手をつないで地域活動を進めていきます。
いっしょに地域を盛り上げていきましょう！



📞ご相談・問合せ先

社会福祉法人 川口市社会福祉協議会
かわぐちボランティアセンター

- 住 所：川口市川口1-1-1 キュポ・ラム4階
- 電 話：048-227-7640
- メール：borasen@kawaguchisyakyo.jp
- 受付時間：火曜日～日曜日 9:00～17:00(月曜・祝日は休所)

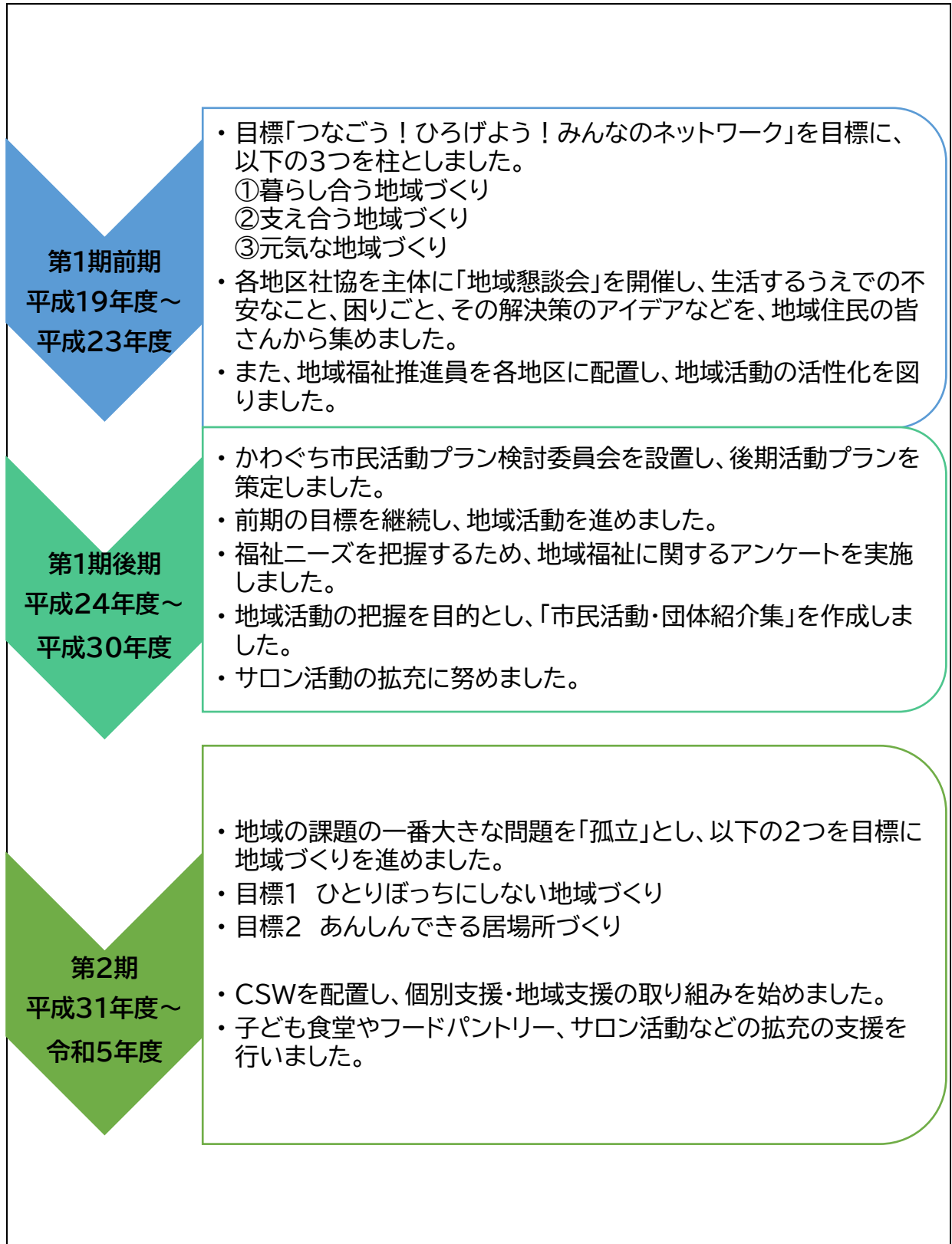


LINE での相談は
こちらから

※メール・LINE は、時間帯によっては翌営業日以降での回答となる場合があります。

資料編

第1期・第2期かわぐち市民活動プランの歩みと成果



かわぐち市民活動プラン推進委員会 委員名簿

任期:令和4年10月 1日 ~ 令和6年 9月30日

No	氏 名	公 職 等	区 分
1	委員長 漆 山 隆	新郷地区社会福祉協議会会長	地域代表者
2	副委員長 栗 田 敏 男	地域福祉推進委員 兼地域福祉推進員(西地区社会福祉協議会会長)	
3	鈴 木 真理子	川口商工会議所 地域振興課 課長	
4	上 倉 徹	朝日東地区連合町会長(朝日5丁目町会長)	
5	五十嵐 ひろみ	ボランティア活動実践者 福祉サービス利用援助事業 生活支援員	地域福祉活動 実践者
6	添 田 朋 子	ボランティア活動実践者 NPO法人こどもの居場所づくり in かわぐち	
7	榊 原 正 蔵	ボランティア活動実践者 歓喜院 副住職	
8	堀 弘 尚	鳩ヶ谷西部地域包括支援センター長 兼 在宅福祉課長	民間福祉事業 従事者
9	松 本 理 史	川口市障害者相談支援センターひなぎく 相談支援専門員	
10	大 崎 幸 春	川口市市民生活部 協働推進課 協働推進係長	行政関係者
11	岡 村 なおみ	川口市保健所 地域保健センター 地域保健第2係 係長	
12	大 橋 太 郎	川口市福祉部 福祉総務課 課長補佐兼庶務係長	



青少年ボランティア部



🔍 青少年ボランティア部とは…

☑中学生から25歳までのかたなら誰でも参加OK！

☑学校や年齢の枠を超えて、一緒にボランティア活動しよう！

☑どんな活動をしたいかは、みんなで話し合って決めよう！



少しでも興味のあるかたは、右側の2次元コードから登録をお願いします。
あなたの参加をお待ちしています😊

青少年ボランティア部

新入部員大募集



#つどいの広場



#赤い羽根募金

同世代の仲間と
楽しく活動！



誰かの役に立てる！



#ポッチャ体験

日程：定例活動は毎月第2土曜日
対象：市内在住・在学・在勤の25才までの方(中学生以上)
場所：かわぐち市民パートナーステーション 川口1-1-1 キュボ・ラ本館棟M4階
※活動内容により日程や場所の変更あり
雰囲気：わいわいゆる〜く活動中！毎回参加できなくても大丈夫！ボランティアを通じて行動力や協調性を身につけよう！

問い合わせ・申し込み

川口市青少年ボランティア育成委員会
問い合わせ：かわぐちボランティアセンター
電話：048-227-7640
(火曜日～土曜日9:00～17:45)
申し込み：右の二次元コードから気軽に部員登録！



川口市地域福祉活動計画

第3期かわぐち市民活動プラン

発行年月 令和6年3月

発行 社会福祉法人 川口市社会福祉協議会

住所 埼玉県川口市青木3-3-1青木会館内

電話 048-252-1294

FAX 048-256-4344

URL <https://www.kawaguchisyakyo.jp>